

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成25年 6月28日

【会社名】 日本商業開発株式会社

【英訳名】 Nippon Commercial Development Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松岡 哲也

【本店の所在の場所】 大阪市中央区今橋四丁目 1番 1号

【電話番号】 06 (4706) 7501 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務・経理本部長 入江 賢治

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区今橋四丁目 1番 1号

【電話番号】 06 (4706) 7501 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務・経理本部長 入江 賢治

【縦覧に供する場所】 日本商業開発株式会社東京支店
(東京都千代田区霞が関一丁目 4番 2号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目 8番20号)

1【提出理由】

平成25年6月26日開催の当社第13期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会開催の年月日

平成25年6月26日

(2) 株主総会の決議事項

第1号議案 剰余金の配当の件

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金7,000円 配当総額77,735,000円

剰余金の配当が効力を生ずる日

平成25年6月27日

第2号議案 定款一部変更の件

現行定款第38条（自己株式の取得）を第7条に移設するとともに会社法第165条第2項に従って、字句の修正を行うものであります。

議決権を有しない単元未満株式の権利を定めるために、第9条（単元未満株式についての権利）を新設するものであります。

その他、上記変更に伴う条数の変更を行うものであります。

第3号議案 監査役1名選任の件

谷口嘉広を監査役に選任するものであります。

(3) 株主総会決議事項に対する結果等

株主総会 決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	出席議決 権数(個) (注)4	賛成率 (%)	可決 要件	決議 結果
第1号議案 剰余金の配当の件	8,203	3	0	9,254	88.64	(注)1	可決
第2号議案 定款一部変更の件	8,204	3	0	9,255	88.64	(注)2	可決
第3号議案 監査役1名選任の件 谷口嘉広	8,203	4	0	9,255	88.63	(注)3	可決

(注) 1. 可決要件は、出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 可決要件は、議決権を行使することができる株主の有する議決権（11,105個）の3分の1以上の出席と、出席した株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 可決要件は、議決権を行使することができる株主の有する議決権（11,105個）の3分の1以上の出席と、出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。

4. 出席議決権数とは、議決権行使書による事前行使の議決権の数及び当日出席した株主の議決権の数（株主総会終了時点までに出席したすべての議決権の数）の合計であります。従いまして、後記（4）のとおり一部未集計の票があるため、上記の賛成、反対及び棄権の各個数の合計と出席議決権数は、一致しません。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

議決権行使書による事前行使及び当日出席の株主のうち当社が賛成、反対及び棄権の確認ができたものにより、議案の可決要件を満たしております。よって、上記賛成、反対及び棄権の各個数には、当日出席株主のうち当社が賛成、反対及び棄権の確認ができていないものの議決権の数は含まれておりません。

以上